

社員の働き方を見直し、社員が個々の能力を十分に発揮しながら、安心して働き続けることのできる職場環境と、社員が仕事と子育てを両立し働きやすい環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025年4月1日から2028年8月31日までの3年間

2. 内容：計画期間満了までに、以下の目標を達成する。

【目標1】妊娠中・出産後の女性労働者の健康確保制度の周知、相談体制の整備、配偶者が流産・死産

（人工妊娠中絶含む）した労働者の休暇取得支援

＜対策＞・社内イントラネットに制度紹介ページを設置

・人事部門に相談窓口を設置（匿名相談可）

【目標2】育児休業・短時間勤務制度利用中の代替要員確保、業務体制の見直し

＜対策＞・育児休業取得予定者の業務棚卸と引継ぎ計画の策定

・代替要員の社内配置・外部人材活用の検討

【目標3】年次有給休暇の取得促進

＜対策＞・有給取得推奨日（連休前後など）の設定

・計画的付与制度の導入